

第2次白山市総合計画 基本計画の各施策の事業評価

(★重点項目)

令和元年度実績

凡例

※1 進捗状況

計画期間（H29～R8）を通しての進捗状況
「施策の概要」に対する進捗について評価

- A：目標が達成された
- B：一定の進捗がある（達成に向けて進捗している）
- C：進捗は遅れている（達成が遅れる可能性がある）
- D：進捗は大幅に遅れている

※2 達成度

当該年度に実施した取組に対する達成度について評価

- 1：目標を上回って達成
- 2：ほぼ目標どおり
- 3：目標を下回った
- 4：目標を大きく下回った

※3 今後の方向性

今後の実施の方向性について評価

- 拡大：規模を拡大して実施
- 継続：現状のまま継続
- 改善：改善しながら継続
- 縮小：規模を縮小
- 廃止：廃止
- 終了：終了

事業評価【第1章 誰もが健康でいきいきと暮らし続ける続けられるまちづくり(健康・福祉)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R元年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
1-1-1 地域福祉の充実								
2. 地域のつながりを深め、思いやりを育む活動の推進	★ 誰もが支え合う地域づくりの推進 ◎	長寿介護課 社会福祉協議会	B	子どもから高齢者まで異なる世代が交流し、地域のつながりを深めながら共に育ち合う、福祉共育推進事業を実施した。また、公民館や地区社協、児童館等を対象に福祉やボランティアについて理解を深め、思いやりの心を育む取り組みを実施した。	2	福祉共育推進事業 37回 福祉共育啓発講座 94回	継続	引き続き、子どもから高齢者まで、福祉について学べる機会を継続して実施する。また、思いやりを育む取り組みとして、公民館などの地域からの依頼のほか、一般企業からの依頼にも対応していく。
	★ 交流の場の提供 ◎	長寿介護課 社会福祉協議会	B	地域住民やボランティアが主体となって、地域内で多様な世代の人が交流し、地域のつながりを深めるため「ふれあいサロン」の設置、及び運営の支援をした。サロンの世話人同士の情報交換や研修の場として連絡会を開催した。	2	ふれあいサロン設置数 H28年度 104箇所 H29年度 120箇所 H30年度 124箇所 R元年度 121箇所	継続	「ふれあいサロン」への助成を継続し、サロンが普及していない町会に対し、啓発PRを行う。また継続して運営できるよう支援を行っていく。
3. 公共施設等のバリアフリー化の推進	★ 住宅及び公共施設等のバリアフリー化	障害福祉課	B	障害のある人から公共施設である①松任郵便局の点字ブロックの敷設の改善②道の駅「めぐみ白山」のトイレの点字ブロックの敷設③美川駅トイレの段差解消について要望があり、各担当につないだ。	2	①松任郵便局については、当事者立会いの下、確認され、改善された。 ②道の駅「めぐみ白山」は点字ブロックがトイレ入り口まで延長されるとともに、トイレ前に点字付き配置図が設置された。 ③美川駅トイレは商工課の取組により、段差解消された。 市内施設のバリアフリー化状況について、ホームページに掲載した。	継続	当事者等の意見聴取や要望の中で改善が必要なものについては、関係機関と連携し改善に努めている。
		長寿介護課	B	住宅改修に関する助言を行い、高齢者が安心安全に暮らすことができる住環境整備を推進した。	2	高齢者の過ごしやすい住環境整備につながった。	継続	今後も事業を継続し、高齢者が安心安全に暮らすことができる住環境整備を推進する。
		公園緑地課	B	園路や駐車場等の一部を除き、バリアフリー化は概ね実施されている。	2	公園利用者に応じた各公園における必要性を考慮する。	継続	今後も必要に応じ、園路等のバリアフリー化を行う。

1-2-1 子育てがしやすい環境づくり

1. 保育サービスの充実	★ 認定こども園・小規模保育園・事業所内保育園の整備促進	こども子育て課	B	法人保育園運営費の補助 認定こども園への移行	2	法人保育園運営費の補助 幼保連携型認定こども園へ7園移行	継続	子どもの教育・保育にかかる費用を施設に対して給付する。保育の必要量に見合った受け皿の整備。
2. 子育て支援体制の強化	★ 夜間・休日小児医療の ◎ 診療体制の構築・充実	いきいき健康課	A	夜間小児救急医療を担う「金沢広域急病センター」を運営。	2	利用者が伸びている。 R元(H31)年度利用者 637人 (参考:H30年度利用者 601人)	継続	周知に努める。
	★ 妊娠出産子育て期の切れ目のない支援体制の構築 ◎	いきいき健康課	A	母子健康手帳交付時より個別に面接を行い、支援が必要な方には、様々な事業等の機会を通して支援している。	2	妊娠中から支援が必要な方には、産後の支援も勧め、育児支援を行っているが、今後はますます関係機関との連携も必要になっている。	継続	今後も必要な方に適切な支援が行えるよう、関係機関と連携を取りながら切れ目のない支援をしていく。

事業評価【第1章 誰もが健康でいきいきと暮らし続ける続けられるまちづくり(健康・福祉)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R元年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
1-2-2 子どもたちを育む体制づくり								
1. 家庭や地域の子育て力への支援	★ 保護者の経済的負担軽減の推進	こども子育て課	A	多子世帯保育料軽減事業の実施	2	多子世帯の保育料を半額又は無料にすることにより、保護者の経済的負担の軽減を図った。	改善	令和元年10月より3歳～5歳児の全児童及び0歳～2歳児の住民税非課税世帯の保育料無償化が実施。現在多子世帯保育料軽減となっているが国の無償化対象外の世帯については引き続き負担の軽減を図る。
2. 地域と保育・教育施設、学校等との連携強化	★ 放課後児童クラブ・児童館・児童センターの充実 ◎	こども子育て課	A	放課後児童クラブ2施設を建設し充実を図った。 出前児童館の実施。	2	放課後児童クラブの定員の増加。 児童センターの利用者数の増加。	継続	共働き世帯の増加に対応するための環境整備を行う。 児童館がない地域での出前児童館の充実。

1-3-1 高齢者が健康で暮らしやすい環境づくり

1. 元気でいきいきと暮らすための環境づくり	★ 介護予防の推進 ◎	長寿介護課	B	包括支援センターで介護予防講座が実施され、介護予防に取組むボランティアの養成・活動支援も行っている。	2	各包括との連携により、地域の特性に応じた介護予防活動の推進につながった。	継続	継続的に介護予防活動(体操等)に取り組める場の充実を図る。
2. 地域で安心して暮らすための支援の充実	★ 認知症施策の推進	長寿介護課	B	日常生活圏域毎に設置された地域包括支援センターにより、地域の実情に応じた事業が展開されている。	2	各地域包括支援センターで認知症相談窓口・認知症カフェが開設され、より市民にとって身近に相談等できるようになった。	継続	今後も事業を継続し、効果的な事業になるよう内容、方法を検討するとともに、医療・介護との連携をより図っていく。
	★ 在宅医療と介護連携の推進 ◎	長寿介護課	B	在宅医療介護連携協議会を中心に事業が実施され、連携が図られている。	2	台風により、考える会はやむなく中止となった。しかし地域によっては、地域の課題など民生委員も巻き込んだ活動になっている。また単に研修会を開催するのではなく、なぜそれが大切なのか共通理解することができた。	継続	今後について、連携参画する事業所を増やしたり、地域住民を交えた関係づくりを行う。また医療の4場面を意識した活動について医師会にも伝えていく。
3. 地域での支え合いの体制づくり	★ 地域包括支援センターの機能の充実	長寿介護課	B	地域包括支援センター7か所を設置し機能を充実している。	2	各地域包括支援センターが地域の特性を生かしながら地域ネットワークを構築している。	継続	今後も地域ネットワークの構築を推進し、支え合いの体制づくりに取り組む。
	★ 生活支援サービスの充実	長寿介護課	B	多様な主体の担い手として生活支援サポーターを養成し、地域での支え合いの体制づくりを図っている。 多様な主体と高齢者の生活支援について協議している。	2	支え合いの担い手を養成した。一部の地域で、生活課題や解決方法を協議する場を持ち、情報の共有ができた。地域の実情に応じた支え合いを進めていくことが課題である。	継続	今後も、多様な主体や日常生活圏域ごとの協議を通じて、多様な主体による重層的な生活支援サービスの提供体制構築の支援を図る。

事業評価【第1章 誰もが健康でいきいきと暮らし続ける続けられるまちづくり(健康・福祉)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R元年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
1-3-2 障害者が安心して暮らせる環境づくり								
1. 地域で生活できる基盤づくり	★ 相談支援体制の整備充実	障害福祉課	B	障害者相談支援センターに精神保健福祉士等を配置し、市内の機能強化相談支援事業所とともに、関係機関の後方支援を行うなどの体制を整えている。	2	精神保健福祉士等を設置することにより、相談支援専門員や他の支援機関と連携体制を強化することができている。	拡大	令和2年度中に、地域生活支援拠点等の整備を実施し、24時間体制の相談体制を構築する。
	★ 情報・コミュニケーションの支援充実	障害福祉課	B	障害のある人のコミュニケーション支援を目的に手話講座等の出前講座を学校や地域で17回開催した。 また、駅なか手話講座として、初めて道の駅めぐみ白山で手話講座を開催した。 その他、合理的配慮提供支援事業として、企業に対して手話通訳派遣補助を4件行った。	2	当事者団体からの長年の要望であった、公立松任石川中央病院への手話通訳の設置について、当該病院が令和2年度から手話通訳者を採用し、設置することとなった。 合理的配慮提供支援事業について事業者等にさらに周知し、企業等のコミュニケーション支援促進に努める。	継続	企業訪問等を行い、合理的配慮提供支援事業について、周知する。
	★ 高齢化する障害者への支援	障害福祉課	B	白山市共生のまちづくり推進協議会の高齢部会において、高齢障害者が安心して介護サービスを利用できるための支援策を検討している。	2	高齢部会において、相談支援専門員、介護支援専門員が障害・高齢のサービス事業所を見学し、相互理解を図った。 また介護保険移行に関するリーフレットを見直し、活用を図っている。	継続	今後も障害福祉サービスから介護保険サービスへのスムーズな移行を図るとともに、高齢障害者が地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターと連携し、インフォーマルな資源の活用について検討していく。
2. 健やかな成長を支援する環境づくり	★ 障害児の支援体制の充実	障害福祉課	A	ノーマネットはくさんこども部会のワーキンググループにおいて、学童クラブに通う発達の子どものための課題を協議している。	2	ノーマネットはくさんこども部会のワーキンググループにおいて、学童クラブに通う子どもについての課題を整理した。	継続	ノーマネットはくさんこども部会等で、課題について、個別ケースで解決策を検討して行く。
3. 社会参加を促進する基盤づくり	★ 障害者の社会参加の促進 ◎ 進	障害福祉課	B	グランドゴルフや料理教室等、在宅障害者いきいき活動支援を開催し、社会参加の機会を提供するとともに、手話、要約筆記、点字、音訳ボランティアの養成を行い、社会参加を支援するボランティア養成を行った。	2	各種スポーツ、文化教室において、参加者数にばらつきがあるため、参加者が少ない教室については内容の見直しが必要。また、ボランティア養成の受講生も減少傾向にあるため、受講案内に工夫が必要。	継続	点訳音訳ボランティア養成について、合同の講座を設けるなど、それぞれの受講者が別のボランティア活動にも興味を持てるよう工夫して実施する。
		商工課	B	市内経済団体等への周知啓発や労働関係機関と連携して、障害者雇用の促進を推進している。	3	従業員が少数である企業が多いため障害者の雇用が進んでいない。	継続	今後も市内企業に障害者雇用について周知雇用拡大を図る。
4. 共生のまちづくり	★ 合理的配慮の提供の推進 ◎ 進	障害福祉課	C	事業者が合理的配慮を推進する際の支援として、新規事業合理的配慮提供支援事業を実施した。	3	申請数が4件と昨年度よりは増えたが、さらなる周知が必要。	改善	企業等を訪問し、事業についての周知を行う。
	★ 差別を解消するための支援体制の充実	障害福祉課	B	障害者差別解消のまちづくり支援協議会を2回開催した。	2	企業の環境整備に関する相談について、ハローワークと連携し、対応策を協議し、企業等に働きかけた。	継続	障害者計画等に基づき、差別に関する事業を計画的に行う。

事業評価【第1章 誰もが健康でいきいきと暮らし続ける続けられるまちづくり(健康・福祉)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R元年度				
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性

1-3-3 発達障害者が安心して暮らせる環境づくり

1. 相談支援体制の整備	★ 発達相談の充実 ◎	発達相談センター	B	発達相談体制強化による個別相談が遂行されている。	2	幼児期・学齢期は、関係機関との連携により、支援の充実につながっている。成人期の相談は増加の傾向にあり、継続相談が増えている。	継続	今後も発達相談体制充実に向け、事業を進める。
2. 発達障害に対する普及啓発と交流促進	★ 対象者別講演会の開催	発達相談センター	B	発達障害に関する理解と支援の方法を学ぶ研修会を開催。支援者向けの出前講座に加え、市民向けのまちかど市民講座も開設し、各施設にて講座を実施。	2	保護者、支援者、当事者、市民などそれぞれのニーズや興味関心に応じた研修会に参加している。出前講座の申込も増加し、市民・支援者のニーズに応じて実施している。	継続	引き続き、研修会や出前講座等を通じ、市民や支援者等へ発達障害の理解を広げる。

1-4-1 市民主体による健康づくりの推進

1. 健康寿命の延伸	★ 人間ドックの検査内容等の充実	白山石川医療企業団	B	健診受診者が1日平均15名増となった。	2	より多くの受診者を効率的に受け入れられるように、運用の見直しを図る。	継続	今後も、病気の予防、早期発見のため、人間ドックの充実は必須である。また、健康寿命の延伸に特化した、より医療と連携したメディカル・ウェルネス事業にも取り組む。
	★ 生活習慣病の発症及び ◎ 重症化予防	いきいき健康課	B	特に糖尿病を重点的に発症および重症化予防を進めている。	3	重症化予防を重点的に実施しているが、年々糖尿病予備群も増加してきている。	改善	健診データの分析を行いながら、実態に合わせた事業を実施していく
	★ 健康生活支援企業と連携した健康づくりの推進	いきいき健康課	C	会員向けの各種講座、セミナー等の開催、健康情報の提供や会員交流の場の提供を継続実施している。	3	健康ポイントの導入後、会員に歩数の伸びが見られ各種講座やセミナーの参加も増加し活動の習慣化につながっている。	継続	会員の増加を図るため、体験会等を通して市民や市内企業に周知を行う。

1-4-2 医療・救急体制の充実

1. 地域医療体制の充実	★ 医療と介護が一体的に ◎ 提供できる基盤の強化	白山石川医療企業団	B	2病院と2つのショートステイ、特養、サ高住の連携強化。	2	ショートステイつぎの利用者が13%増。地域包括福祉支援センターおかりやの稼働率H31:89.8%	継続	住まい、医療、介護、予防を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を推進する。
	★ 地域医療支援病院機能 ◎ の充実	白山石川医療企業団	B	月1回近隣医療機関の職員向けに、医療関連の研修会を開催し地域全体の医療の質向上に努めている。	2	令和元年度は新型コロナウイルスの影響で開催回数が少なかったが、300人近い申し込みがあった。	継続	「地域医療支援病院」の指定継続のためかかりつけ医との連携強化に努める地域医療連携は今後の医療を支える重要な要素であり今後も継続して推進する。
	★ 地域医療連携ネットワークの強化と充実	白山石川医療企業団	B	包括同意による診療情報共有ネットワーク「いしかわメディネット」の運用開始。	2	県内医療機関における診療情報共有システム「IDリンク」および「いしかわメディネット」利用者の拡大。	継続	県内医療機関における診療情報共有システム「IDリンク」の運用定着とシステム活用機関の拡大に努める。

1-5-1 健全な公的保険制度の運営

1. 国民健康保険事業の健全運営	★ 生活習慣病の発症及び重症化予防 【再掲1-4-1】	いきいき健康課	B	特に糖尿病を重点的に発症および重症化予防を進めている。	3	重症化予防を重点的に実施しているが、年々糖尿病予備群も増加してきている。	改善	健診データの分析を行いながら、実態に合わせた事業を実施していく
------------------	--------------------------------	---------	---	-----------------------------	---	--------------------------------------	----	---------------------------------

事業評価【第2章 地域ぐるみで豊かな心と体を育み健康で活躍できるまちづくり(教育・スポーツ)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R元年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
2-1-1 確かな学力の形成と豊かな心の育成								
1. きめ細かな教育の充実	★ 特別支援教育支援員の配置	学校指導課	B	配置校では、特別な支援が必要な児童生徒への支援・介助ができています。	2	支援が必要な児童生徒に対して、状況に応じた支援をできており、児童生徒の安心・安定につながっている。	継続	支援が必要な児童生徒の人数が増加しており、今後も支援の充実のため、増員が必要である。
2. 外国語活動・英語教育の充実	★ 外国語指導助手の配置 ◎	学校指導課	B	小中学校で、ネイティブ・スピーカーと英語でコミュニケーションを取る喜びを、児童生徒に実感させることができています。	2	2名の増員により、より多くの授業で日本人教師と外国語指導助手のチーム・ティーチングを行うことができた。	改善	小学校での授業時間の増加や、中学校でのオール英語に対応するため、増員が必要であり、自治体国際化協会の幹旋以外からの雇用の充実が重要である。
2-1-2 安全で快適な教育施設の整備								
1. 学校施設の計画的な改修	★ 長寿命化対策の実施	教育総務課	B	旭丘小、石川小、笠間中及び北辰中で大規模改造工事を実施。鶴来中、鳥越中は、大規模改造工事実施設計を実施。東明小は増築・大規模改造工事の基本設計を実施。	2	中期計画どおりの事業進捗	継続	中期計画どおりの事業進捗を目指す
2. 学校施設的环境改善	★ 小中学校のエアコン設置の推進	教育総務課	A	鳥越小、白嶺小中、白峰小、鳥越中の普通教室のほか、特別教室にエアコンを設置	1	国の臨時交付金を活用し早期実施を実現	終了	当初予定していた普通教室、音楽室に設置完了。引き続き特別教室未設置校のエアコン設置を目指す。
2-1-3 子どもたちが安心して成長できる地域に開かれた環境づくり								
2. いじめ・不登校対策の推進	★ スクールソーシャルワーカー等の配置	学校指導課	B	各校から派遣依頼を多数受けた。事案に応じて学校に助言したり、SSWが家庭に介入するなどして支援した。	2	登校や、教育センター通室につながったケースがある。また、そこまでではなくても、学校と保護者の関係が改善したケースがある。	拡大	学校のニーズは多く、SSWの増員を考える必要がある。
2-2-1 生涯学習を推進する環境の整備								
1. 学習機会の充実	★ 市民ニーズに即した学習機会の提供 ◎	生涯学習課	B	公民館の委託事業として、各種講座の実施、社会体育大会や文化祭等住民ぐるみの事業を開催し、公民館だよりにより周知している。	2	事業を実施すると共に、公民館だより発行することで、市民ニーズに即した学習機会の提供を行えた。	継続	今後も引き続き事業を実施すると共に内容の充実に努める。
2. 生涯学習ネットワークの構築	★ 公民館施設の整備	生涯学習課	B	老朽化した施設を計画的に改築、改修する。	2	老朽化した施設の修繕を計画的に行った。 R元：湊公民館建設	継続	今後も老朽化した施設を計画的に改築、または修繕を行っていく。

事業評価【第2章 地域ぐるみで豊かな心と体を育み健康で活躍できるまちづくり(教育・スポーツ)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R元年度				
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性

2-2-2 スポーツ活動を推進する環境の整備

1. 生涯スポーツの充実	★ 地域スポーツの充実	スポーツ課	B	うぐいす運動を28公民館で実施、スポレクフェスタの開催[3回 793人(内訳:松任571人,美川115人,白山ろく107人)]	2	地域住民の交流及び生涯スポーツの促進に貢献している。	継続	公民館と連携して継続していく。
	★ 健康・体力づくりの推進 ◎	スポーツ課	B	貯筋教室等各種運動教室の開催(10教室211人登録)、ジョギング教室の開催(39人登録)	2	市民の健康づくり・体力づくりが図られた。	継続	教室等の充実を図りながら継続していく。
2. 競技スポーツの振興	★ 選手の育成・強化	スポーツ課	B	ジュニア競技力向上事業として9団体に対し助成。	2	ジュニアの強化・育成を支援することで、競技力の向上が図られた。	継続	競技団体と連携して継続していく。
3. スポーツ施設の整備・充実	★ スポーツ施設の整備・充実	スポーツ課	B	松任総合運動公園体育館北側男子トイレ2箇所、松任総合運動公園プールホール男女トイレ・多目的トイレを洋式化。	2	利用者の利便性が図られた。スポーツ施設の整備は今後も推進する必要がある。	継続	計画的に改修をすすめる。

2-2-3 青少年教育のための環境づくり

1. 子どもの権利の保障	★ 「子どもの権利」の啓発 ◎	生涯学習課	B	小学5年、中学2年生に条例の周知と合わせて、意識調査を実施している。	2	小学5年、中学2年生に条例の周知と合わせて、意識調査を実施している。条例リーフレットを修正した。	継続	引き続き、効果的な啓発に努める。
2. 児童虐待防止対策の強化	★ 関係機関との連携	子ども相談室	A	子どもに関わる施設への巡回訪問と自主研修会を開催。	1	巡回訪問等で連携を密にし、結果支援が必要な子どもの早期発見早期対応に繋がった。また、関係機関職員向け自主研修を2回開催し、専門性の向上と虐待に対する意識が高まった。	改善	体罰禁止が法定化されるなど増加傾向にある虐待相談に迅速に対応するため、改善しながら巡回訪問と自主研修を開催する。
	★ 子育て講座の開催	子ども相談室	A	子どもに関する関係施設や、相談来所者を対象に講座を開催。	2	子育て講座と虐待対応講座を計24回実施した。	継続	関係機関に対し啓発周知に取り組み、子育て講座を計画的に開催する。

事業評価【第3章 人と地域の交流で笑顔が生まれる市民主体のまちづくり(市民生活)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R元年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
3-1-1 市民主体のまちづくりの推進								
2. 各種団体・グループなどの自主的活動の促進	★ 地域を支える人材・団体の育成 ◎	生涯学習課	B	地域の人材を発掘、活用し、一人一人の力を地域に生かせるしくみをつくる。	2	学校ボランティア事業を通して、学校現場において地域の人材の活用を図った。	継続	多様な課題に対応できるよう、新たな人材の発掘、活用、育成に努める。
		協働推進課	A	H30年度まで地域資源を活用した取組を行う尾添、一里野地区に、集落支援員を派遣し活動支援を行った。	2	地域の魅力を発信するイベントを開催。参加者の増加に繋がった。	終了	長年の活動の結果、恒例のイベントとして定着し、地域に集う交流人口の拡大に寄与した。一定の役割を果たしたことから活動を終了し、今後は地域独自の活動に期待する。
3. 世代を超えた交流の促進、郷土愛の醸成	★ ふるさと学習事業の提供 ◎	生涯学習課	B	放課後子ども教室、土曜日の教育支援事業を通じて、子どもと地域を結び付ける。	2	放課後子ども教室、土曜日の教育支援事業を通じて、地域学習を行った。(放課後44日、土曜日67日の開催)	継続	子どもの参加、地域人材の活用の両面から地域学習を推進していく。

3-1-2 協働と共創のまちづくりの推進

1. まちづくりに関する取り組みの充実	★ 新たなまちづくりに向けた取り組みの推進 ◎	協働推進課	B	R元年度は、指針策定委員会を設置。委員会での審議や地域との意見交換を通して「市民協働で創るまちづくりあり方方針」の中間取りまとめを行った。また、R2年度から5地区程度のモデル地区を選定、試行的な取組を行うための準備を行った。	2	まちづくり塾での講演会や諸団体と有識者との意見交換会、あり方方針の説明を通して、地域と市との協働のあり方や、地域が主体となる地域コミュニティの必要性について一定の認識を図った。	拡大	モデル地区での取組みや諸団体との協議を通して、あり方方針の策定を進めるとともに、R4年度の本格実施に向けて、制度設計の検討を行っていく。また、まちづくり塾等を活用し、機運醸成や人材育成を積極的に進めて行く。
	★ ボランティア意識の啓発 ◎ と参加の促進	社会福祉協議会	B	傾聴ボランティアフォローアップ講座 全14回 点訳ボランティア養成講座 全7回 音訳ボランティア養成講座 全5回 視覚障害者支援者養成講座 1回 メンタルヘルスサポーター養成講座 全5回 福祉施設ボランティア受入れ担当者学習交流会 年1回 災害VC開設・運営訓練 年1回	2	様々な講座を実施することで、活動意欲のきっかけとなる。養成講座の参加者も少しずつ増加傾向である。講座や研修会に参加することでボランティア意識も向上し、活動の活性化につながっている。災害VC開設・運営訓練は、白山市や金城大学をはじめとした関係団体と連携して実施した結果、成果と様々な課題がみえてきた。	継続	今後も継続して、様々な養成講座を実施していく。また、より多くの市民の方に参加してもらえるような講座内容も検討していきたい。また、大学と連携し、若い方の参加を呼びかけたい。災害VCは地域住民参加型訓練を開催したい。
2. 高等教育機関との連携体制の推進	★ 地域課題解決に向けた大学との連携による取り組みの充実	協働推進課	B	連携協定を締結する大学等は県内外併せて9校となり、相互の強みを生かした連携が図られている。	2	SDGsの理念のもと、大学との連携により、持続可能な地域づくりに関する取り組みが進められている。大学等との連携事業数は65件に拡大し、大学との連携による地域課題の解決や魅力向上に一定以上の効果があった。また、大学パートナーシップ事業補助金では2件の事業を採択、引き続き支援を行っている。	継続	今後も相互協力、連携関係を強化し、積極的に事業を推進していく。

事業評価【第3章 人と地域の交流で笑顔が生まれる市民主体のまちづくり(市民生活)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R元年度				
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性

3-1-3 思いやりのあるまちづくりの推進

2. 男女共同参画社会の推進	★ ワーク・ライフ・バランスの推進 ◎ の推進	男女共同参画室	A	「白山市仕事と生活が調和する優良事業所」を表彰した。また、市民や企業に対し、情報提供やセミナー等で啓発活動を実施した。	2	令和元年度白山市仕事と生活が調和する優良企業に、1社を認定した。また、セミナー等の開催により、市民や企業の理解が深まった。	継続	引き続き実施
----------------	----------------------------	---------	---	---	---	---	----	--------

3-1-4 市民の市政への参画機会の拡充

1. 対話と参加による市政の推進	★ 市政参画機会の充実	企画課	C	市の条例や計画策定に当たってパブリックコメント実施し、広く意見を聴取するよう努めた。	3	パブリックコメントの実施 R元: 10件実施(うち意見有2件) HPへのアクセス数はあったものの、意見は少なかった。	改善	継続して実施するとともに、意見の提出が増えるよう努めるとともに、情報発信の方法についても検討していく。
		秘書課	A	「白山市審議会等委員の選任等及び市外郭団体等役員に関する基本方針」に基づき、公募委員の比率を全体の2割程度になるよう努めている。 令和元年度 公募52/226=23.0%	2	今後、拡大している中、今年度比率微減した。また、農業委員会委員、農地利用最適化推進委員については、法により公募100%で、それを除くと12.1%である。	拡大	農業委員会委員、農地利用最適化推進委員を除き、2割を超えるよう、引き続き努めていくこととしたい。
		★ 広聴活動の充実	広報広聴課	A	まちづくり会議 28回実施 提案ハガキ 145件(113通) 提案メール 70件(69通)	2	まちづくり会議は全地区で実施。	継続
2. 広報活動の充実	★ 広報活動の充実	広報広聴課	A	広報はくさん 全世帯へ配布 ホームページ・SNSなどICTの活用 モバイル広報を活用	1	★ホームページ イベントの案内等スライドショーを定期的に更新している ★モバイル広報 スマートフォンタブレットアプリ「マチイロ」にて広報はくさん等を配信 ★SNS Facebookの情報掲載が随時行われている YouTube「白山市公式チャンネル」動画をアップロードしている	改善	ホームページのリニューアルを検討する。

3-2-1 豊かな自然環境の保全と継承

1. 自然環境・水環境の保全と継承	★ 森林及び里山保全再生活動などの推進	林業水産課	A	地域住民による松林保全活動が行われている。	2	美川地域平加地区において、抵抗性クロマツの植栽を行った。(3月8日実施)	継続	今後も、地域住民による松林保全活動に対し支援する。
	★ 中山間地域農業の活性化支援	農業振興課	A	取組み面積90.3haとなり、計画を上回っている。	1	取組み面積を維持できている。	継続	今後も引き続き、制度周知を図るとともに地域活性化に取り組む集落に対し、重点的に支援を実施する。

3-2-2 生活環境の向上

3. 斎場や墓地の整備	★ 斎場の再整備	環境課 白山市広域事務組合	C	関係自治体、広域事務組合と協議・検討した。(平成30年5月、7月、11月)	3	関係自治体、広域事務組合と意見交換し、各々の考えや課題を抽出した。	継続	将来の斎場の在り方を検討していく。
-------------	----------	------------------	---	---------------------------------------	---	-----------------------------------	----	-------------------

事業評価【第3章 人と地域の交流で笑顔が生まれる市民主体のまちづくり(市民生活)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R元年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
3-2-3 循環型社会の構築								
1. 廃棄物の減量化と適正処理	★ 廃棄物処理施設の再整備	環境課	B	一般廃棄物であるし尿及び浄化槽汚泥を希釈投入する施設を下水処理場内に整備し、汚水処理施設の共有化・共同化を図る。	2	R3年度秋からの供用開始に向け建設工事等を進めている。	継続	R3年度秋からの供用開始に向け建設工事等を進めていく。
		白山野々市広域事務組合	B	昨年度竣工した、小川町の新最終処分場にて、環境クリーンセンターから発生する不燃物類の埋立業務を順調に実施している。	2	新最終処分場周辺の道路整備が完了しておらず、廃棄物の搬入や通行のため、引き続き周辺環境整備を行う必要がある。	継続	新最終処分場周辺の環境整備を引き続き実施する。また、中央浄化センターにし尿処理施設が併設されることから、松任衛生センター廃止についての検討を進める。

事業評価【第4章 市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり(都市基盤)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R元年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
4-1-1 公共交通の充実による生活の足の確保								
1. 公共交通ネットワークの強化	★ 地域公共交通網形成計画の策定	交通対策課	A	令和元年8月に地域公共交通網形成計画を策定した。	2	令和元年8月に地域公共交通網形成計画を策定した。今後は、計画に記載した事業の実施が課題となる。	終了	—
	★ 地域公共交通協議会の設立	交通対策課	A	平成30年度に設立し、地域公共交通網形成計画の策定等について審議した。	2	令和元年8月に地域公共交通網形成計画を策定した。今後は、計画に記載した事業の実施が課題となる。	終了	—
	★ 二次交通網の利用促進 ◎	交通対策課	B	JRや石川線との乗継に配慮してコミュニティバスのダイヤを調整している。	2	JRと石川線のダイヤ調整が十分ではない。	継続	運行事業者と調整しながら乗継に配慮した交通網を形成していく。
2. 鉄道の利便性向上と利用促進	★ 北陸新幹線整備の促進と環境対策	交通対策課	B	環境に配慮し、北陸新幹線整備工事が行われている。	2	敦賀開業までの高架橋工事が進行している。	継続	引き続き、鉄道・運輸機構に対し安全で着実な工事を進めるよう働きかけていく。
	★ 在来線(仮称)西松任駅整備及び道路網の整備	交通対策課 土木課 都市計画課	A	地方創生推進交付金を活用し、JR西日本の協力のもと、概略設計(二年目)が完成した。この結果を踏まえながら、JR西日本とIRいしかわ鉄道(県)と駅設置に向けた検討を進めている。	2	JR西日本とIRいしかわ鉄道(県)との協議により、駅の概略設計が完成した。JR西日本、IRいしかわ鉄道、協議会、市の4者間で覚書を締結した。	継続	JR西日本、石川県、IRいしかわ鉄道と検討を更に進めるとし、駅建設に向けた鉄道事業(補助事業)に着手する。
	★ 並行在来線の利便性の維持向上	交通対策課	B	並行在来線の運行支援と利便性確保のため、計画的に拠出している。	2	IRいしかわ鉄道は現在採算は取れているが、敦賀延伸に伴い赤字となることが予想され、拠出金の増額が見込まれる。	継続	県及び沿線市町等と利用促進策を展開していく。
	★ 石川線の利用促進及び鶴来駅の機能強化	交通対策課 都市計画課	B	鉄道軌道安全輸送設備等事業等に補助を行なった。沿線市町と協力し、利用促進策を展開した。	2	安全運行確保のための設備投資計画に基づき補助を行なっている。	継続	引き続き、安全対策も含めた設備改修に対し補助を行なっていく。
3. 生活バスの利便性向上と利用促進	★ 生活バス運行体系再編の検討	交通対策課	B	路線バスとの役割分担と連携をはかっている。	2	コミュニティバスのルート・ダイヤの変更を行なった。	継続	交通空白地・不便が生じないよう路線バスとの連携を図る。

事業評価【第4章 市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり(都市基盤)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R元年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
4-1-2 円滑な交流を支える道路網の構築								
1. 広域的道路ネットワークの構築	★ 国道360号(小松白川連絡道路)の事業化に向けた調査の促進	土木課	B	地域高規格道路「小松白川連絡道路」として、平成6年に指定を受けており、事業化に向けた調査を進めている。	2	平成21年には、国と石川、岐阜両県を構成メンバーとする「小松白川連絡道路ルート帯検討会」が発足され、起終点が公表された。	継続	R元年度に新組織を発足し、事業化に向けた調査の促進、県境部区間の早期事業化及び重要物流道路としての早期指定を要望する。
	★ 加賀海浜道路(加賀海浜産業道路)の整備促進 ◎	土木課	B	平成28年11月に手取川架橋区間の起工式が挙行され、平成29年7月より手取川架橋以北の道路計画が地元公表された。	2	平成29年度から地元説明会を実施したことにより、道路計画を沿線住民に周知された。また、同年ルートの公表、県において用地測量・実施設計等を進めている。	継続	県へ引き続き当事業の早期かつ着実な完成に向け要望している。
	★ 金沢外環状道路(海側◎幹線)の整備促進	土木課	B	これまでに、全線L=18.5kmのうち白山市乾町から金沢市大河端町間(L=12.7km)で側道部が供用している。	2	引き続き平成24年度から事業着手した金沢市大河端町から金沢市福久町間(L=3.2km)の整備促進が望まれる。また、令和2年に今町から千木町区間(L=3.2km)が整備区間に指定された。	継続	新たに整備区間に指定された、今町から千木町区間の早期着工及び、沿線で大型店舗等の開発が進む乾東交差点から白山ICまでの本線部の早期着工を要望している。
	★ 国道157号(鶴来バイパス)の4車線化の整備促進	土木課	B	国道157号は、白山市や金沢市と福井、岐阜方面を結ぶ石川県の主要幹線道路であります。安養寺町(加賀産業道路)から鶴来大町(天狗橋詰)間については、2車線で暫定供用している。	2	金沢外環状道路の海側幹線側道の供用により、さらなる交通の円滑化並びに広域圏とのアクセス性が望まれる。	継続	国へ2車線で暫定供用している区間の4車線化が必要であり、4車線化の早期着工に向け事業推進を要望している。
	★ 国道8号の渋滞対策の推進	土木課	B	白山市地内の国道8号は、昭和58年に全線4車線整備が完了しました。その後の活発な沿道開発による急激な交通量の増大に伴い、渋滞が顕著となり、平成24年の春には乾東交差点から松任総合運動公園口交差点へ至る下り線の3車線化が整備され、円滑な交通が確保されるなど一定の整備効果が発現されている。	2	上り線(乾町一宮丸町間)は、特に平日の朝夕及び休日において、未だ渋滞が顕著となっており、区間全体が主要渋滞区間に指定されているほか、事故危険区間も存在している。	継続	当該区間(松任拡幅)は、平成31年に社会資本整備審議会道路分科会事業評価部会において松任拡幅が妥当と評価され令和元年度より事業に着手しており、事業の早期完成に向け要望していく。
2. 市内の道路ネットワークの構築	★ 市内主要幹線道路の整備促進	土木課	B	今後においても、県道金沢美川小松線や松任美川線及び市道E10号線や米永松本線の主要幹線道路の整備を継続して行う。	2	車道整備に加え歩道新設整備により車両の円滑な交通の確保とともに歩行者の安全確保が図られた。	継続	今後も車両及び歩行者の円滑な通行を図るため、計画的な事業実施を関係機関と検討し、連携事業の増に向けて協議を進める。
	★ 市街地における都市計画道路網の整備促進	土木課	B	今後においても、県道における(都)千代尼線や鶴来本町通り線の都市計画道路網の整備を継続して行う。	2	車道整備に加え歩道新設整備により車両の円滑な交通の確保とともに歩行者の安全確保が図られた。	継続	今後は車両及び歩行者の円滑な通行を図るため、県道三日市松任線から国道8号宮丸町交差点間の渋滞対策の改善についても要望していく。

事業評価【第4章 市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり(都市基盤)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R元年度					
			①進捗状況	②実施状況	③達成度	④成果・課題等	⑤今後の方向性	⑥今後の方針・理由等
4-2-1 移住・定住の促進								
1. 定住施策の充実	★ 新たな住宅取得への支援 ◎	定住支援課	A	従来の住宅取得補助制度(定住・若年・白山ろく・三世代)に加え、H29より、新たに中古住宅購入補助制度を新設。	1	区画整理事業や宅地開発等を背景に、利用件数は順調に推移している。 【課題】財源の確保	改善	R5年度以降の継続について協議の必要あり(要綱期限R5.3月) ※三世代除く
2. 空き家の利活用の支援	★ 空き家バンク制度による利活用の促進	定住支援課	A	パンフレット、セミナー、個別通知等を通して制度のPRに努めており、利用件数は増加傾向にある。	1	登録物件数を更に増やし、成約に結び付ける必要がある。	継続	引き続き、制度の利用促進を図る。

4-2-2 安全で快適な魅力ある都市基盤の整備

1. 河川・海岸の整備と保全	★ 河川・砂防事業等の整備促進	土木課	B	今後においても、県単河川修繕事業・河川防災事業及び通常砂防事業・急傾斜地崩壊対策事業・地すべり対策事業・緊急改築事業・県単土石流対策事業により河川・砂防事業等の整備を継続して行う。	2	二級河川の安原川の改修については、ほぼ完成しており、高橋川については、第3期改修区間の早期改修・第4期区間(上流部)の計画策定及び月橋大谷川の高橋川放水路への接続(整備)、鶴来市街地の高橋川の未整備区間の早期着手。一級河川手取川と二級河川西川・熊田川の合流部の樋門設置及び西川・熊田川の河川改修を推進している。	継続	国・県に対し河川事業の早期整備の実現及び土石災害対策としての砂防事業の促進を要望している。
	★ 海岸整備の充実	土木課	C	白山市の直轄事業区間は、松任工区と美川工区の延長は7,563mとなっており、これまで人工リーフなどの海岸保全施設の整備が行われてきた。	2	美川海岸においては、平成5年度に「なぎさリフレッシュ事業」の認定をいただき、人工リーフ3基、緩傾斜堤620mの整備が進められ、現在、海岸の汀線の変化等を経過観察中である。	改善	国に対し海岸利用者が安心して海岸の利用が図られるよう、緩傾斜堤や人工リーフなどの海岸保全施設の整備促進を要望している。
2. 公園・緑地の整備と緑化の推進	★ 都市公園の整備促進	公園緑地課	B	下野・河合地区は、R元.6.1部分開園。 白山眺望園地は整備中。	3	現在整備中箇所が完了した段階で、舟岡山周辺を白山ろくテーマパークの区域に含めることを県に要望中。	継続	今後も県に対し、整備促進を働きかける。
	★ 史跡公園の整備 ◎	文化財保護課 公園緑地課	C	舟岡山城跡の整備に先立つ国指定化事務について、文化庁より、他の国史跡の整備等に目処がつくまで実施を待つよう指導を受けたため、中断している。	4	現在、懸案である東大寺領横江荘遺跡の整備および鳥越城跡附二曲城跡の再整備事業に比重が置かれており、これ以上の事業拡大は現時点では困難である。	継続	東大寺領横江荘遺跡の整備等に目処が付いた時点で事業を再開する予定である。
	★ 史跡公園の整備 ◎	文化財保護課 公園緑地課	B	東大寺領横江荘遺跡整備委員会を設置し、整備基本計画を策定中である。この間、公有化された史跡の適切な維持管理を行った。	2	整備委員からの多様な意見や活発な議論により、計画内容の充実が図られたほか、地域住民主催の活用イベントが今年度も実施されるなど、市民参加の機運が高まっている。	継続	令和2年度末を目途に整備基本計画を策定する。

事業評価【第4章 市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり(都市基盤)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R元年度					
			①進捗状況	②実施状況	③達成度	④成果・課題等	⑤今後の方向性	⑥今後の方針・理由等
3. 水道・下水道の整備と適切な維持管理	★ 施設の集中管理体制の整備	水道課	B	夜間、休日は外部委託で施設の運転状況等を松任上水道センターで一括して監視し、異常時は各担当へ連絡している。	2	窓口の一本化で市民の混乱の抑制及び、異常時の迅速な対応によるサービスの向上が図られる。	改善	監視システムの機能強化のため、各配水場に監視カメラを設置し安全な水の供給に努める。
		下水道課	B	下水道整備の全体計画等の見直しの中で施設の統廃合も考慮しながら集中管理体制の整備を検討していく。	2	マンホールポンプ場の故障通報装置の整備を順次進めている。	継続	今後もマンホールポンプ場の故障通報装置の整備を進める。
		鶴来白山ろく上下水道課	A	令和2年4月の企業会計移行に向け固定資産の整備を進めた。	2	企業会計移行に伴い企業会計システムを整備した。	終了	一般会計から企業会計への移行作業は完了した。
	★ 水道・下水道の統合化の推進	水道課	B	平成28年度に各民営簡易水道組合に統合に関する意向調査を基に、統合事業を進めた。	2	5地区の簡易水道組合が上水道に統合し、水道事業の拡大、水道料金収入の増加が図られた。	継続	民営簡易水道等統合整備事業計画のとおり民営簡易水道等との統合を進める。
		下水道課	B	公共下水道、農業集落排水の汚水処理施設が30年近く経過しており、白山市下水道全体計画(H27.3策定)の方針に基づき、施設の更新時期に併せた統廃合整備を進める。(41施設を19施設に統廃合)	2	中ノ郷農業集落排水施設を公共下水道に接続する工事に着手した。	継続	白山市下水道全体計画(H27.3策定)の方針に基づき、計画的に統廃合を進める。
		鶴来白山ろく上下水道課	B	白山ろく水道事業の統合整備事業を予定通り進めた。	2	白山ろく水道事業を予定通り継続中で、鳥越地域にポンプ場を建設した。	継続	地域と直結する事業なので、事業に併せ地元説明も取り組んでいく必要がある。
	★ 汚水処理施設共同整備事業の推進	下水道課 鶴来白山ろく上下水道課	B	し尿処理施設を廃止し、一般廃棄物であるし尿及び浄化槽汚泥を希釈投入する施設を下水道処理場内に整備し、汚水処理施設の共有化・共同化を図る。	2	し尿処理施設の共同処理について、国土交通省本協議が完了し詳細設計を行った。来年度は建設工事に着手する。	継続	今後も、R3年度供用開始に向けて計画的に事業を進めて行く。
	★ 下水道未接続世帯への接続促進	企業総務課	B	苦情等のある家屋に対する接続促進等の啓発活動を行っている。	2	3年以上未接続家屋の接続申請が継続的にあることから、近年の促進活動の成果が表れている。ただし、それでも未だに個別の苦情がある。	継続	環境、衛生面及び有収率の向上のため、引き続き接続を促進するほか、無届施工に留意していきたい。
		鶴来白山ろく上下水道課	B	未接続家庭の訪問やチラシ配布等の接続促進活動を行った。	2	一定の接続効果があり無課金箇所も発見できるが、家庭訪問は負担がかかるうえ、留守宅が多い。	継続	接続等の効果はあり、苦情も解消できるため今後も継続して行いたい。
	4. 情報通信基盤の整備・充実	★ 白山ろく地域の情報通信基盤整備	情報統計課	B	機器更新のための幹線の追い張りを完了し、3か所のサブセンターを設置、改修。	3	新鳥越、吉野谷サブセンターは予定通りの進捗だが、新白峰サブセンターは整備方針が遅れ、現在は基礎の整備中。	継続

事業評価【第4章 市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり(都市基盤)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R元年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
4-2-3 魅力ある計画的なまちづくりの推進								
1. 計画的な土地利用の推進	★ 都市計画の見直し	都市計画課	B	令和元年度末の白山市都市計画マスタープラン策定を進め、計画的な土地利用の推進を図る。	2	白山市都市計画マスタープランの改定について、説明会、パブリックコメント等を踏まえ策定委員会により審議を経てR2年2月に答申、議会への報告によりR2年3月末に公表。	継続	都市計画法第18条の2に基づく計画であり、計画的なまちづくりを行うため、今後とも社会情勢の変化等を踏まえ必要に応じ改定を行う。
	★ 土地区画整理事業の促進	都市計画課	B	土地区画整理事業の実施により、将来を見据えた計画的な土地利用の増進を図る。	2	松任北安田南部地区、横江町及び駅北相木第二地区土地区画整理事業を推進し、地元や関係機関と協議し事業を進める。	継続	今後も計画的な土地利用の実現のため、地元や関係機関と連携し、土地区画整理事業の推進を図る。
2. 中心市街地の魅力向上	★ まちなかへ誘導する魅力の整備	都市計画課	B	鶴来地区において、幹線道路整備を行い、白山比咩神社へのアクセス向上を図るとともに旧加賀一ノ宮駅舎周辺整備等、地域の歴史、観光資源等を活かした整備を促進する。	2	地元のまちづくり協議会が推進するサイクルツーリズムの基盤整備として駐輪場整備の実施。	継続	交通結節点から、まちなかへの誘導策として、地元まちづくり協議会と連携しまちなかの誘導を図っていく。
	★ 既存商店街の活性化	商工課	B	商店街が開催する賑わい創出イベントの広報周知等の支援を行っている。	2	管理負担が増している街路灯の移管や高齢化に伴う商店街の再編に取り組む必要がある。	継続	賑わい創出のため、空き店舗の活用や商店街の再編への支援など、効果的な施策に取り組んで行く。

4-3-1 災害に備えた対策

1. 防災対策の充実	★ 地域防災計画の充実 ◎	危機管理課	B	国の防災基本計画、県地域防災計画修正に伴い、順次市地域防災計画を見直している。	2	県地域防災計画修正に伴い、市防災会議を開催し、市の地域防災計画を見直した。	継続	国の防災基本計画、県地域防災計画修正に伴い、順次市地域防災計画を地域の実情も見ながら見直している。
3. ライフライン等の確保	★ 橋梁等の耐震化事業の促進	土木課	B	今年度においても白山市における道路橋点検等及び橋梁長寿命化事業を継続しながら行っている。	2	道路橋点検状況 ・令和元年度まで…167橋(2期目) 橋梁長寿命化修繕事業 ・令和元年度まで…40橋	継続	国に対し定期点検は、他のハード整備とは異なり永続的な実施が必要なため、財政的に大きな負担を強いられている。また、供用している構造物に対し、5年に1度の点検という投資の負担軽減するため、起債対象となるよう要望している。
		水道課	B	策定済みの白山市水道事業基本計画を基に計画的に上水道施設の耐震化を実施した。	2	主要配水管等を耐震管へ布設替えることで、災害時でも市民へ安定した水を送ることができる。	継続	白山市水道事業基本計画を基に効率的に事業を進める。
	下水道課	B	平成26年策定の白山市公共下水道総合地震対策計画に基づき、マンホール浮上対策・特環6処理場減災対策)の工事を行い、有事の際に汚水処理機能の維持を図る。	2	継続的にマンホール浮上防止対策を実施している。	継続	白山市公共下水道総合地震対策計画の更新を行うとともに、処理場の耐震化診断についても検討して行く。	
	★ 上下水道施設の耐震化推進	鶴来白山ろく上下水道課	B	石綿管更新事業、上水道施設耐震化事業を計画に基づき進めた。	2	石綿管更新事業で配水管を耐震管に布設替えし、上水道耐震化事業を継続して行い、鶴来地区に配水池を建造した。	継続	老朽化施設の更新のため、今後も継続して進める。

事業評価【第4章 市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり(都市基盤)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R元年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
4-3-2 地域防災力の強化								
1. 地域防災体制の充実	★ 自主防災組織体制の強化 ◎ 化	危機管理課	B	各地区から色々相談はあり適宜対応している。	3	加賀野地区で新たに自主防災委員会が結成された。	継続	毎年の自主防災組織の報告書の提出に合わせて、地区防災組織の重要性を啓発し、また、結成に取り組んでいる地区については、引き続き、支援を行っていく。
2. 防災施設や防災資機材の整備・充実	★ 防災拠点の整備	危機管理課	C	防災拠点として本庁が位置づけられているが、防災倉庫や電源喪失した場合の本庁での災対本部体制は困難な状況のため、防災倉庫(備蓄庫)を併設した防災センターを整備する必要がある。	2	本庁の機能喪失に備え、業務継続計画にて、消防本部庁舎を代替機能庁舎として位置づけして。また、災害時における庁舎機能の補完点について洗い出し、関係課と情報共有しながら対策を図る必要がある。	継続	予算、用地等課題が山積されているが、第2次総合計画に位置付けられていることから防災センターの整備を進める必要がある。
	★ 災害備蓄品の充実	危機管理課	B	災害時において、迅速かつ確実な食糧等の配布を行うため、森本富樫断層を震源とする地震被害想定約2,200人の3日分を備蓄している。さらに、トイレは災害時において特に重要な問題であることから、マンホールトイレや自動式簡易トイレ等の整備を進めている。	2	現在、防災備蓄率は食糧、水等合わせて、概ね100%である。また、近年ではアレルギーに対応したごはんや、カレーライスなどを備蓄に追加し、災害時においても、食を楽しむことで、心身ともにリラックスできるように配備を図っていく。	継続	防災備蓄品は、期限概ねが3年～5年となっており、期限が切れたものは廃棄しなければならない。そのため、期限前に防災訓練で使用する等の食品ロスの対応を考えていく必要がある。
4-3-3 消防体制の充実								
2. 常備消防の充実	★ 高齢化社会に伴い増大する救急要請への対応の強化	広域消防本部	B	質の高い救命処置を提供できるよう、救急救命士の養成及び技能向上に努めた。また、バイスタンダーを増やすために、定期的に救命講習を開催した。	2	救急救命士を2名、さらに高度な救命処置ができる認定救命士を1名養成し、救急体制の充実を図った。また、美川消防署の救急車の更新を行った。	継続	計画的に救急救命士、認定救命士を養成するとともに救急車両の更新を行い、さらなる救急体制の充実を図る。引き続き各種救命講習を開催し、バイスタンダーの増員に努める。

事業評価【第5章 賑わいと活力がみなぎる元気なまちづくり(産業)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R元年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
5-1-1 安定した所得を確保できる基盤の整備								
1. 農業の振興	★ 水田フル活用による農業所得の増大	農業振興課	B	米・麦・大豆の2年3作の体系の推進や水稲作りの低コスト化・増収技術の普及に取り組んだ。	2	園芸作物を取り入れた経営の複合化など、農家所得の維持拡大を図る。	継続	今後も引き続き水田のフル活用を推進し、農家所得の向上を図る。
	★ 園芸作物生産の推進	農業振興課	A	まっとうキュウリ等の施設整備を実施し規模拡大が行われた。	2	複合経営等による人手不足の解消や、機械施設整備の支援が今後も必要である。	継続	今後も引き続き園芸作物を推進し、農家所得の向上を図るとともに、担い手の確保も図る。
	★ 地場農産物販売施設(道の駅)の整備・充実	農業振興課	A	平成30年4月に道の駅めぐみ白山がオープンし、併設の地場産品売場では地場の農産物が販売されている。	2	作付け面積も伸びている。	終了	29年度において施設が完成した。
2. 林業の振興	★ 森林整備の推進 ◎	林業水産課	A	林業事業者が、いしかわ森林環境税を活用し、手入れ不足林の強度間伐等の森林整備を実施している。	2	林業事業者が、いしかわ森林環境税を活用し、森林整備(手入れ不足林の強度間伐、放置竹林の除去)や里山林整備(緩衝帯整備)等を行った。	継続	今後は、手入れ不足林の強度間伐については、森林環境譲与税を活用して実施する。また、放置竹林の除去や里山林整備(緩衝帯整備)については、いしかわ森林環境税を活用して実施する。
5-1-2 鳥獣被害対策の推進								
1. 鳥獣被害対策	★ 被害対策の普及啓発と情報の発信	林業水産課	A	「広報はくさん」や「まちかど市民講座」等を活用して、被害対策及び補助事業の周知を図っている。	2	「広報はくさん」を活用して、被害対策及び補助事業の周知を図った。	継続	今後も、「広報はくさん」や「まちかど市民講座」等を活用して、被害対策及び補助事業の周知を図る。
5-1-3 地産地消の推進とブランドの育成								
1. 地産地消や食育の推進	★ 地元産品の消費拡大の推進 ◎	地産地消課	B	地元産食材の周知を図るとともに、地産地消推奨店スタンプラリー、地産地消簡単料理レシピ募集事業などをとおし、地元産品の消費拡大に取り組んできた。	2	地産地消推奨店スタンプラリーについては、応募者が増加したが、推奨店の登録件数は、ここ近年横ばいとなっている。	継続	今後も、地産地消推奨店の登録店舗の増加と店舗への誘客を図ることで、地元産品の消費拡大を図る。
2. 6次産業化の推進、新たな特産品づくり	★ 6次産品のブランド認証の推進 ◎	地産地消課	C	他の自治体の取り組みについての情報を収集。	3	制度について未整備。	改善	6次産品のブランド化を進めることは6次産業化の推進にとって有効な取り組みとなるため、ブランド認証会議等でも協議し、制度の整備を進めることとする。

事業評価【第5章 賑わいと活力がみなぎる元気なまちづくり(産業)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R元年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
5-2-1 立地の良さなどの特長を活かした工業の振興								
1. 企業誘致の促進	★ 工業団地の整備	企業立地室	B	山島工業団地2期造成事業の換地処分を行い土地区画整理事業を終了した。 旭工業団地北部地区の拡張整備に向け、面的調査及び関係機関との協議中。	2	埋文試掘調査、測量調査、環境調査基本設計、アクセス道路の基本設計等を実施。 地元町内会や旭丘団地組合との協議。	継続	2021年春の市街化区域見直しに合せ土地区画整理事業にて整備できるよう、用地交渉や関係機関との調整を行い実施設計を進める。
	◎ 企業誘致の促進	企業立地室	B	新工業団地への進出希望企業の情報収集を実施。	2	山島工業団地の残り1区画(10,000㎡)を分譲し完売。 新工業団地の早期分譲に向け、進出希望企業との交渉を行い、区画割りを決定していく。	継続	白山市の魅力をPRし、企業誘致活動を行う。
2. ベンチャー企業への支援	◎ 創業への支援	商工課	C	起業に関する相談は受けているが、今年度新規での起業家支援事業の利用実績はない。	3	起業家支援事業の実績もあるが、エリアによる対象業種が限られているため、起業が促進される環境づくりが必要。	継続	今後も、制度の充実等を図りながら、起業家支援の施策を推進する。
3. 工業用水の確保	★ 工業用水の活用	水道課	B	鶴来工業用水道事業において、耐震管を布設した。 また、継続して松任、鶴来の工業用水施設の監視運営を行った。	2	耐震化により、地震時でも企業へ安定した水の供給ができるとともに、災害時に水が必要となった時に雑用水として取水することができる。	継続	鶴来工業用水道事業では、事業所からの増量要求に応じ、計画的に順次施設整備を進める。
5-2-2 企業への支援による活力の創出								
2. 産学官金連携・異業種間交流の促進	◎ 産学官金の連携	企業立地室	B	マッチングハブ金沢に参加し、産学官金の連携を図っている。	2	マッチングハブ金沢2019に参加し、産学金から情報収集を行った。 情報収集から、新たな企業の誘致に繋げていく必要がある。	継続	マッチングハブ金沢などイベントに出展し、産学金から情報収集するとともに新たな企業の誘致に繋げる。
5-2-3 商業の振興によるまちの賑わいの創出								
2. 空き家・空き店舗の活用などの出店しやすい環境づくり	★ 商店街における空き店舗、空き家等の活用	商工課	B	商店街空き店舗で4件の店舗開店支援を実施している。	2	空き店舗に対する需要はあるが、業種や開店時期に対応できる支援制度へ検討する必要がある。	継続	今後も商店街の空き店舗や空き家の活用を積極的に図る。
	★ 白山ろく地域における空き家の活用	商工課	C	今年度は白山ろく地域の起業家支援の実績はなかった。	3	引き続き空き家等への紹介などを行っていく。	継続	今後も、空き店舗や空き家の活用を積極的に図る。
5-3-1 若者の地元就職の促進と安定した雇用の確保								
2. UIJターンの促進	◎ 労働環境向上への支援	商工課	B	公的労働機関やハローワーク等と連携し、情報発信や啓発を行っている。	2	長時間労働や、最低賃金等についての啓発がなされ、周知がされつつあると感ぜられる。	継続	今後も関係機関と連携して、労働環境向上への施策を推進していく。

事業評価【第6章 自然・歴史・文化と人が交わり元気に輝くまちづくり(観光・文化)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R元年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
6-1-1 観光客を呼び込むための環境の整備								
1. プラットホーム機能の充実	★ 観光連盟の機能の充実	観光課	B	地域の観光情報を集約し全国に発信するためホームページ開設、着地型旅行商品の販売、誘客イベントの実施、マスコミキャラバン、教育旅行商談会、エージェント商談会等を実施。	2	ホームページアクセス数に順調な伸びを示している。	拡大	H30.3.29に日本版DMO法人の登録を受け、多様な関係者の合意形成、各種データの収集、分析を進める。
2. 人材の育成と確保	★ 観光ガイドの育成	観光課	B	ジオツアーガイド講座等を実施し、ガイドのスキルアップを図った。ボランティアガイド協会の育成に係る補助金交付。	2	白山比咩神社などの観光客を中心に需要が伸びており、スキルアップを図る。	継続	観光客のニーズに合った観光ガイドを育成し、着地型旅行商品の質の向上を目指す。
3. 観光拠点の充実	★ 産業観光の拠点充実 ◎	観光課	B	産業観光をテーマとした観光産業の活性化を図る。	2	白山総合車両所のビジターセンター建設計画に歩調を合わせ準備を進めている。	継続	白山総合車両所ビジターセンターの進捗状況に応じ事業を拡大する。
		白山総合車両所等活用対策室	A	白山総合車両所周辺に計画する(仮称)ビジターセンターの基本計画・基本設計業務及び新幹線車両所等の活用による観光プランを策定した。	2	自民党PTにおいて、ビジターセンターの設置場所等について関係者の了解が得られた。展示の内容等については、引き続きJR・関係機関と協議を進めていく必要がある。	継続	ビジターセンターの建設に向け、関係機関(国、県、JR等)の協力を得ながら、事業を進めていく。
	★ 地域の特性の活用	観光課	B	白山開山1300年記念事業により発掘した白山下山仏や加賀禪定道等を活用した旅行商品の造成や雪やスキー場をテーマとしたインバウンド誘客を図った。	1	白山下山仏、高山植物園その他白山開山1300年事業で旅行会社からの誘客があった地域を中心に自らガイドシステムを構築するなどの変化があった。	拡大	旅行会社等を通じた誘客に向けて、地域と市、観光連盟の連携した取り組みを充実する。
	★ スキー場施設の整備	施設管理課	A	・市営スキー場整備計画に基づく整備 (一里野:のだらトリプルリフト新設工事) ・乗用草刈機1台(一里野) ・小型除雪機3台 (セイモア2台、一里野1台)更新	2	暖冬により降雪量が非常に少なく、営業日数が激減した。	継続	・市営スキー場整備計画に基づき、順次整備を行っていく。 (R2:セイモア:第2ペアリフト搬器更新工事、一里野:ゲレンデ整備工事、のだらロッジ改修工事 ・ゲレンデ圧雪車1台 (セイモア)更新 ・小型除雪機2台 (セイモア1台、一里野1台)更新)

事業評価【第6章 自然・歴史・文化と人が交わり元気に輝くまちづくり(観光・文化)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R元年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
6-1-2 地域の魅力の発信								
1. 白山・鉄道などの魅力の発信	★ 白山の魅力の発信 ◎	観光課	B	白山開山1300年記念事業を継続した白山の魅力を全国に発信した。	2	白山を素材とした全市域の観光誘客を推進する。	継続	白山の魅力を活用した観光素材、食、伝統工芸等の情報発信を進める。
	★ 鉄道のまちの発信 ◎	観光課	C	白山総合車両所のビジターセンター建設計画に歩調を合わせ準備を進めている。	2	鉄道3整備工場を核とした鉄道のまちの情報発信を行う。	継続	産業観光を重点とした施策の一環として情報発信を行う。
		白山総合車両所等活用対策室	A	白山総合車両所周辺に計画する(仮称)ビジターセンターの基本計画・基本設計業務及び新幹線車両所等の活用による観光プランを策定した。	2	自民党PTにおいて、ビジターセンターの設置場所等について関係者の了解が得られた。展示の内容等については、引き続きJR・関係機関と協議を進めていく必要がある。	継続	ビジターセンターの建設に向け、関係機関(国、県、JR等)の協力を得ながら、事業を進めていく。
2. 観光商品の開発と発信	★ 着地型旅行商品の開発 ◎	観光課	B	新たに「尾添下山仏拝観」「みそぎ体験」など白山開山1300年関連で造成した商品のブラッシュアップを図った。	1	白山開山1300年を活用した商品造成により、販売数の増加につながった。	拡大	一里野イルミネーション事業などを活用した旅行商品など新たな商品開発を地元と連携して取り組む。
	★ 広域圏での観光商品の開発 ◎	観光課	B	新幹線車両所を活用した3市1町の連携による検討を進める。	2	新幹線総合車両所を活用した観光プランの作成に着手した。	継続	3市1町の連携した旅行商品を進める。
6-1-3 広域的な観光の推進								
1. 環白山・加賀地域など広域観光の推進	★ 近隣自治体との連携した事業の実施 ◎	観光課	B	パンフレットの作成配架、イベント会場でのPR、モニターツアーの実施等観光誘客の推進。	2	白山開山1300年に関連する事業を実施し、PR・誘客を促進した。	継続	継続して加入団体が連携した事業を推進する。
2. 北陸新幹線延伸に向けた広域的な誘客の促進	★ 関西圏・中部圏からの誘客の強化	観光課	B	マスコミキャラバン、教育旅行商談会、エージェンツ商談会への参加を実施。	2	新幹線延伸を見据えた関西、中部圏からの誘客。	継続	継続して市のPR・観光商品の販売を進める。
3. 海外誘客の促進	★ インバウンド事業の推進 ◎	観光課 交通対策課	B	多言語ホームページの運用、Wi-Fi等の環境整備支援、スキー場誘客、英語版チラシの作成 等	1	Wi-Fi等の環境整備助成制度の見直し、台湾からのスキー場誘客を進めた。	改善	外国人来訪者の増加と連動した事業推進を進める。コミュニティバスに外国語表示も検討していく。
		国際交流室	B	H28年度作成の外国語パンフレットを国際交流事業の際にお渡ししている(今後、必要に応じて更新)。	2	金沢に来た外国人を白山市まで足を延ばしてもらうことが課題。	継続	引き続き、外国人に本市のPRを推進する。

事業評価【第6章 自然・歴史・文化と人が交わり元気に輝くまちづくり(観光・文化)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R元年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
6-2-1 品格と文化が感じられるまちの形成								
1. 文化の創造と推進	★ 文化活動の推進 ◎	文化振興課	C	市文化振興事業補助金(市単独)交付事業の実施。	3	R元は1件で、年々減少している。	継続	制度をより活用してもらうため、内容の改正を検討する。
3. 歴史遺産や伝統文化の保護・継承	★ 史跡の整備と活用 ◎	文化財保護課	B	国史跡横江荘遺跡の整備基本計画策定に着手した。鳥越城跡附二曲城跡の再整備に向けた整備委員会を開催したほか、二曲城跡の災害復旧工事に着手した。	3	人員不足のため、鳥越城跡附二曲城跡の再整備構想は思うように進展させることができなかったほか、二曲城跡災害復旧工事を年度内に完了させることができなかった。	継続	横江荘遺跡整備基本計画については、令和2年度末の策定を目指す。鳥越城跡は令和2年度の環境測定再整備のあり方を検討するとともに、二曲城跡の災害復旧工事の完了を目指す。

6-2-2 自然や歴史のブランド力の向上

1. 世界に向けた活動の推進	★ 白山手取川ジオパーク ◎ の活動の推進	ジオパーク・エコパーク推進課	B	アクションプランに従い、事業を推進している。	2	ジオガイド養成講座を実施し、令和元年度は認定ガイドを新たに6名認定し、目標指標は達成している。新たに地域活動団体との連携協定締結をすすめ、市民参画を図っているが、さらに広げる必要がある。	継続	今後も効果的な事業を推進する。
	★ 白山ユネスコエコパーク ◎ の活動の推進	ジオパーク・エコパーク推進課	B	管理運営計画に従い、事業を推進している。	2	日本ユネスコエコパーク事務局を務める。(2年間) イオンモールで、白山ユネスコエコパークフェアを開催。学術研究等奨励助成2件交付。地域への周知啓発が課題。	継続	今後も効果的な事業を推進する。
2. 観光資源のブランド力の向上	★ 観光拠点のブランド力の向上 ◎	観光課	B	白峰観光協会によるチラシ製作、HPリニューアル、案内人養成講座の実施。高山植物園を活用したガイドツアーの実施。	2	観光地のブラッシングを進める事業者と協働してブランド力の向上を進めることが必要。	継続	地域の魅力、体験を提供することで、付加価値をあげ、ブランド力の向上を目指す。

6-3-1 国内・国際交流の推進と多文化共生の推進

1. 友好交流の推進	★ 海外への情報発信	国際交流室	B	国際交流員等を活用し、看板や刊行物の翻訳等で各課の依頼に対応した。	2	英語以外が多くの面で未対応である。	継続	国際交流員等を活用し、英語による情報発信を行う。また、多言語についても研究を行う。
2. グローバル化に対応する人材育成と活用	★ 市民のグローバル化への対応 ◎	国際交流室	B	国際交流協会による交流事業や語学教室等、各種事業を実施したほか、国際交流員の出前講座を実施。	2	異なる文化を広く市民に接していただくことで、グローバル化を促進することができた。	継続	引き続き、国際交流員を活用した各種事業を実施予定である。
3. 多文化共生の推進	★ 外国人住民の地域参画 ◎ の推進	国際交流室	B	外国人主婦による英語読み聞かせ事業を継続しているほか、石川公民館をはじめとする各公民館主催のイベント等で外国人住民を募り、交流を深めた。	2	キーパーソンとなるような外国人住民の発掘が必要である。	拡大	公民館等と連携して外国人住民の参画を推進していく。
4. 国際交流組織の機能充実と連携強化	★ 国際交流協会の体制強化	国際交流室	B	3名の非常勤職員により円滑に協会事業等が行われている。	2	常勤職員が居ないため、非常勤職員間の連携が重要となる。	継続	引き続き国際交流サロンの利用促進及び機能の充実を図る。

事業評価【第7章 市民の信頼に応えるまちづくり(行財政)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R元年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
7-1-1 行政サービスの向上								
1. 行政情報の提供と適正な管理	★ 情報セキュリティの抜本的強化	情報統計課	B	石川県セキュリティプラットフォームへの接続。	2	高い水準でのセキュリティ対策を講じ、インターネット接続ポイントの集約化を行い、セキュリティ監視の共同利用を行った。	継続	サイバー攻撃や人為的なミスによる個人情報等の流出を防ぐため、今後とも情報セキュリティ対策の強化を図っていく。
2. 広域連携の推進・強化	★ 連携中枢都市圏における連携推進 ◎	企画課	B	構成市町による首長会議、ビジョン懇談会、連絡調整会議(担当課長会議)等を通じ、広域的な連携を進めるため、継続的に研究・協議を行っている。	2	「石川中央都市圏ビジョン」に基づき、連携事業に広がりを見せている。 【令和元年度の主な実績】 ・「産後ケア事業」の広域化 ・フランス水泳選手(オープンウォータースイミング)の合宿受入 ・「石川中央都市圏移住体験ツアー」の実施等	継続	連携中枢都市圏の意義をさらに全庁的に浸透させながら、引き続き連携市町と研究・協議の上、本市にとって有益であり、かつ広域的な連携が効果的な事業について推進していく。
7-1-2 効率的な行政組織の確立及び職員の人材育成								
1. 簡素で効率的な行政組織の確立	★ 市民にわかりやすい組織の確立	職員課	B	組織機構の見直しを行い、市民本位の組織作りに努めている。	2	市民ニーズに即した組織の確立が不可欠である。	改善	毎年度見直ししながら、市民にわかりやすい組織づくりをしていく。
2. 職員の意識の向上と能力開発の推進	★ 女性職員の活用	職員課	B	個別に行動計画を策定しており、達成目標をクリアしている。	2	管理職員への活用に向けて人材育成が大切である。	継続	今後とも、積極的な活用を図っていく。
7-1-3 行財政の健全化								
1. 効率的・効果的な行政経営	★ 総合計画の進捗管理と適切な評価	企画課	B	総合計画チェックシートにより、施策の進捗管理と評価を行っている。	2	総合計画チェックシートにより、施策の進捗管理や目標指標の確認とともに、これらの評価を行った。 とりまとめ結果をR元.8に総合計画審議会に報告するとともに、今年度より、重点施策の中からパワーポイントにより事業の進捗、成果、今後の方針等を説明を行い、前年度以上に委員より多くの意見を頂いた。上記の結果を市議会に報告した。	継続	総合計画の進捗確認と評価について、各部署が理解しやすく、作成しやすい進め方ができるよう、様式の改良等を検討していく必要がある。